

小野町公式イメージキャラクター及びロゴマーク の使用ガイドライン

平成 27 年 8 月
小 野 町

■使用目的

小野町が作成したイメージキャラクター及びロゴマーク（以下「キャラクター等」という。）を積極的
にご活用いただき、広く小野町の特産品や活動等をPRすることを目的としています。

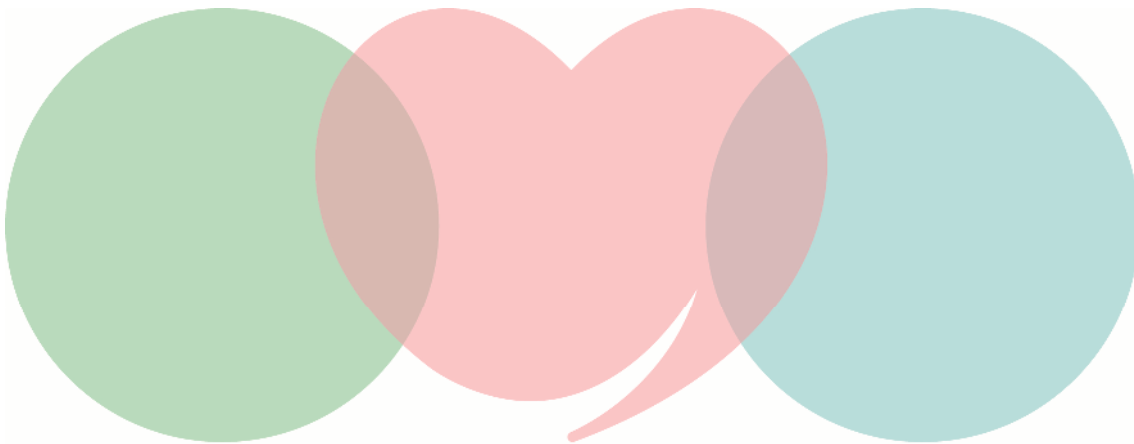
■キャラクター等の種類

◆イメージキャラクター



小野町公式イメージキャラクター
「 小桜ちゃん 」

◆ロゴマーク



ONOMACHI

■データ入力方法

- 1 役場窓口へ直接または郵送より、使用承諾申出書（別紙様式1）を提出してください。
- 2 データについては、郵送希望の場合は後日媒体（CD-R等）へ保存してお送りしますので、媒体と返信用の封筒も併せてお送りください。電子メールによる送信を希望する場合には、使用承諾申出に送信先を必ずご記入ください。

■使用報告

使用承諾申出書の提出に併せて使用方法が分かる書類等（掲載するウェブサイト等のデザイン及びURL、印刷物の実物または電子データ、写真画像、企画書など）を提出していただきます。完成品も提出していただくことになります。

■事故等への対応

キャラクター等を使用した媒体、活動等に関する事故、苦情等が発生した場合は、使用者の責任のもとに必要な措置を講じていただくことになります。

■キャラクター等の使用例

- WEB素材（企業ホームページなど）
- 掲示物（広告用ポスター、チラシ、のぼりなど）
- 印刷物（封筒、名札、名刺等）
- その他（Tシャツ、ジャンパー、腕章、バッジなど）

■キャラクター等の使用方法

配布されたデジタルデータを拡大、縮小して使用すること。使用にあたっては、認知度を高めることやイメージアップにつながるよう品質や内容の向上に心がけてください。

■留意・禁止事項

1. ロゴマークの文字が見えにくいなどの極端な縮小は避ける。
2. ロゴマークの書体を変えない。
3. キャラクター等の色を変えない。
4. ロゴマークの周囲には他の要素を配置しない。（ロゴマークと他の文字・図形を離してください。）
5. 形を変形しないこと。（拡大縮小は自由だが、縦横比などは変更しないこと。）
6. 部分的な拡大縮小や太さを変えたりしないこと。
7. 円などで囲んだり、他の文字や図形と合成しないこと。
8. 複雑な絵柄の中や、明度の近い背景の中に置かないこと。（ロゴマークと背景の区別がつきにくい程度）
9. 印刷物から複写印刷しないこと。
10. その他制作者の著作権を侵害するおそれのある使用の仕方をしないこと。

【問合せ】 小野町役場 総務課

〒963-3492

福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻 92

電話 0247-72-2111 FAX 0247-72-3121

E-mail:soumuka@town.ono.fukushima.jp